

『令和5年度山県市中小企業等活性化補助金』 についてのご案内

【事業目的】

市内の中小企業者等が山県市商工会の伴走型支援を受けながら、自社の課題解決に取り組む事業を山県市が資金面で支援

【受付期間】

令和5年6月1日（木）～6月23日（金）

【申請方法】

申請書類を市ホームページから入手し、[山県市商工会](#)に提出

【補助対象者】

- ① 市内に主たる事業所及び本社を有する法人（中小企業者等）
- ② 市内に主たる事業所を有する個人事業主
- ③ ①または②の要件を満たす令和4年12月1日～令和5年12月31日までに開業する創業者（山県市商工会主催の創業塾修了が必要）

〈注意〉過去3年間に山県市活性化補助金を利用した事業者は申請できません。

【補助上限額】 詳しくは裏面へ

40万円～250万円（申請類型によって異なります）

※ 申請件数などによっては補助金額が申請額を下回る場合があります。

【補助率】 詳しくは裏面へ

1/2～2/3

〈お問い合わせ〉

補助金のご相談・申請窓口：山県市商工会 ☎ 0581-22-3939

補助金制度について：山県市役所まちづくり・企業支援課 ☎ 0581-22-6831



詳しくはこちら↑



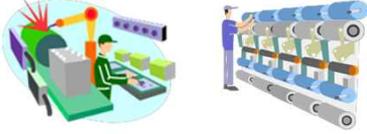
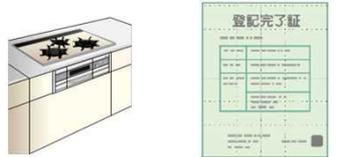
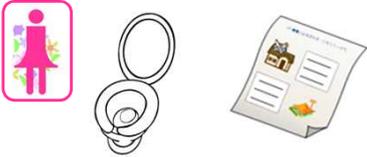
補助メニュー

() 内の補助率は対象経費の支払を市内事業者に80%以上行った事業者、または山県市さくらカンパニー認定制度で認定された事業者に適用されます。

分類	類型	事業内容	補助率	補助上限額
ハード	機械設備導入	現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備を導入する事業	1/2 (2/3)	250万円
ソフト	デジタル化	設備投資を伴わず、自社のニーズにあったIT導入を行い、デジタル化させる事業		80万円
	新商品開発	新商品開発を行う事業 (軽微な設備投資であれば可能※)		80万円
	展示会等出展	設備投資を伴わず、自社製品のPRのために国内外の展示会等に出展を行う事業		80万円
ハード・ソフト	事業継続	売上や付加価値を維持向上するために行う事業		40万円
	創業	新規創業者が行う事業 (山県市商工会の創業塾の修了が条件)	80万円	

※「軽微な設備投資」とは、対象経費全体の3割以内の設備投資のことです。

活用例

機械設備導入	デジタル化	新商品開発
先端機器の導入 	HP・ECサイト作成、会計ソフト導入 	新商品の開発 
展示会等出展	創業	事業継続
展示会への出展・商談会への参加 	創業に必要な設備投資・手続費用 	女性用トイレの設置、チラシの作成 

スケジュール

